

戸籍謄抄本等交付申請書（郵送請求用）

①どなたの戸籍・証明が必要ですか。本籍、必要な人、筆頭者を記入してください。

本籍	番地まで必ず記入してください。豊川市との合併前のものが必要な場合は、当時の本籍をそのまま記入してください。		
	豊川市	番地	
証明が必要な人	ふりがな	筆頭者	戸籍の最初に書かれている人。亡くなられても変わりません。 <input type="checkbox"/> 左と同じ
	氏名		
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生		
約1ヶ月以内に戸籍の届出をされた方は、ご記入ください。	出生届・死亡届・婚姻届・離婚届・転籍届・その他() 月 日 市・区・町・村に届出		

②なにか何通必要ですか。 ※戸籍は法律の改正等によりつくりかえられたため、数通にわかれることがあります。相続などで必要な戸籍の種別がわからない時は、③欄へ内容、必要数について記入してください。その場合、②欄への記入は不要です。

種別	謄本（全部） 戸籍内の全員記載のもの	抄本（一部） 必要な人のみ記載のもの	手数料 (各自治体によって異なりますので本籍地 所在の自治体へお問い合わせください。)
戸籍 現在のもの	通	通	1通 450円
除籍 全員除かれたもの	通	通	1通 750円
改製原戸籍 改製前のもの	通	通	1通 750円
戸籍の附票 住所記録の証明	通	通	1通 200円
証明が必要な住所があれば記入してください。例：平成18年ごろ住んでいた豊川市国府町から現在まで 〔 〕から〔 〕まで <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 戸籍の附票に本籍・筆頭者の記載が必要な場合は口に入力してください。			
身分証明書	通	本人以外が申請する場合は委任状が必要です。	
独身証明書	通	本人以外が申請する場合は委任状が必要です。	

③使いみち、必要事項は何ですか。

使いみち に✓を入れ、その他は具体的に記入してください。
パスポート申請 年金の請求 戸籍届出 裁判関係 相続関係 車に関する手続 その他()

必要事項 例を参考に、どなたのどのようなことが記載されているものが必要なのか、くわしく記入してください。
例：子・〇〇と子・△△の記載のある戸籍／父・□□と子・〇〇の親子関係がわかる戸籍 等

相続等の手続きの場合：出生から死亡まで（各 通）（どなたの： ）
死亡記載のみ（各 通）（どなたの： ）

④この申請をする方はどなたですか。

申請者	住民票に記載されている住所、氏名を記入してください。返信用封筒にも、同じ住所、氏名を記入してください。	
	住所(アパート名も含む)	
	ふりがな	あなたと証明が必要な人との関係 ○をつけ、その他は具体的に記入してください。 本人・夫婦・親子・祖父母・孫・その他()
	氏名	
平日昼間つながる連絡先(携帯電話等)()		

《お送りいただくもの》 確認のために口に入力してください。以下の1～4（または1～5）を同封し、下記までお送りください。

口1. この申請書 ※豊川市の本籍や平日昼間つながる連絡先の電話番号等の未記入が多いため、記入漏れがないか再度確認をしてください。

口2. 手数料分の定額小為替証書 _____円 同封した手数料額を記入してください。

郵便局にて購入します。定額小為替証書へは何も記入しないでください。

口3. 申請者の本人確認資料

有効期限内のもので、申請するあなたの現在の住所・氏名・生年月日がわかるようにコピーしたもの。

住所欄が、裏面や別のページにある場合は、そちらもコピーが必要です。

- ・1点でよいもの 公的機関が発行した写真付きのもの（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、在留カード等）
- ・2点必要なもの 健康保険被保険者証（保険証）、年金手帳、学生証等

口4. 返信用封筒

住所・氏名を記入し、返信用切手を貼ってください。送付先は申請者の住所登録地に限られます。勤務先等住所登録地以外には送れません。

口5. 【豊川市で同じ戸籍に記載されていない親族からの申請の場合のみ】

あなたと証明が必要な方との関係がわかる戸籍のコピー。外国籍の方は出生証明書等のコピー。

送付先：〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所市民課 TEL0533-89-2136